飯塚　壽治　織田伊勢三郎
勝田　昭吾　佐藤　幹雄
築谷洋一郎　豊福　英敏
（三笠市議会議員）
従六位に叙する（各通）
正七位に叙する
井上　龍夫
従七位に叙する（各通）（以上七月七日）
（鹿児島大学名誉教授）
正四位に叙する
堀田　満
（埼玉大学名誉教授）
従四位に叙する（各通）
従五位に叙する
太田　康敬　大野　禎二
正八位
佐藤　文一　山中　國俊
正六位に叙する（各通）
赤池　朝夫　穴澤　英壽
坂井　俊昭　西原　保彦
原口　輝明　板東　功
従六位に叙する（各通）
（警視庁警部）
正七位に叙する（各通）
亀山　清高　溝渕　秀男
従七位に叙する（各通）（以上七月八日）
（滋賀大学名誉教授）
正四位に叙する
高井　彰　土子　一々
従五位に叙する（各通）
正六位に叙する
横関　松夫
野々村　忠
小柳　芳郎
従六位に叙する（以上七月九日）
正八位
山本　卓世
従五位に叙する（七月十日）
正五位に叙する（七月十五日）
小高　節男
猿渡大九郎
中沖　利則
丸山　修一
（三笠市議会議員）
谷口　強
中山　昭郎
堀田　満
渡邉　邦夫
片倉　忠雄
川崎　清渕
山本　剛
阿部　喜一
野々村哲夫
茂木　和夫
大竹　喜邦
倉田　武光
堀越　勝巳
東　克己

○叙勲

齋藤　慶子　二本柳信一
旭日単光章を授ける（各通）（七月六日）
丸山　修一
（三笠市議会議員）
旭日双光章を授ける
齋藤　芳男　古桑　幸郎
望月　邦彦　安江　勝哉
旭日単光章を授ける（各通）（以上七月七日）
吉川　廣和
旭日中綬章を授ける
原口　輝明
旭日双光章を授ける
平野　幹雄　松山　弘
旭日単光章を授ける（各通）（以上七月八日）
中村　靖夫
瑞宝小綬章を授ける
清宮　茂男　野坂　昭雄
川内　清美　森實　幸典
長谷川　清　平山　保夫
森屋　勝由　山崎　和夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
安西　英雄　高住　修二　宮崎　悦雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月六日）
川本　哲士
瑞宝小綬章を授ける
小高　節男　谷口　強
飯塚　壽治　中沖　利則　東山　正義
築谷洋一郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
前川　亘　前田　徹
豊福　英敏
瑞宝単光章を授ける（以上七月七日）
（鹿児島大学名誉教授）
堀田　満
（埼玉大学名誉教授）
瑞宝中綬章を授ける（各通）
穴澤　英壽　太田　康敬　片倉　忠雄
佐藤　文一　西原　保彦　山根　登
山本　圓
瑞宝双光章を授ける（各通）
赤池　朝夫　亀山　清高
（警視庁警部）
倉田　武光
寺尾　弘　溝渕　秀男
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月八日）
横関　松夫
瑞宝小綬章を授ける
小柳　芳郎　野々村　忠　前澤　正和
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上七月九日）
渡邉　邦夫

公　告

諸　事　項

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

東京地方検察庁検察官

平成18年検第1632・7650号銃砲刀剣類所持等取締法違反等被告事件（平成18年領第2150号）　1. 現金160,000円

平成18年検第1632・7650号銃砲刀剣類所持等取締法違反等被告事件（平成18年庁外領第3520号）　1. 携帯電話機1台。2. 乗員上陸許可書1通「以上受還付人コルネホ　ジョイ　カヤナン相続人」

平成25年検第16580・16581号覚せい剤取締法違反等被告事件（平成25年庁外領第5263号）　1. 紙袋23袋。2. 紙片等4束と1枚と2片。3. 書類1枚。4. 注射器等7本。5. ティッシュボックス5箱。6. 伝票22枚。7. 箱1箱。8. バッグ3個。9. 便せん1冊。10. 封筒29袋。11. 包装紙6枚。12. ラップ1枚

平成25年検第19000・19001号覚せい剤取締法違反等被告事件（平成25年領第2272号）　1. 現金810,000円

平成25年検第19000・19001号覚せい剤取締法違反等被告事件（平成25年庁外領第7094号）　1. 携帯電話機2台

平成21年検第1570号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成27年領第2393号）　1. 現金1,483,000円

平成21年検第1570号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成21年庁外領第4104号）　1. キャッシュカード等8枚。2. 携帯電話機1台。3. ご利用明細等6枚。4. 通帳等9通。5. 封筒2袋

東京区検察庁検察官

平成26年検第25308号邸宅侵入等被告事件（平成26年庁外領第8390号）　1. アクセサリー2個。2. イヤリング28組と19個。3. 腕時計5個。4. 懐中時計1個。5. カフス1個。6. キーホルダー1個。7. 小銭入れ2個。8. 財布1個。9. ショルダーバッグ1個。10. 真珠様のもの等（ビニール袋入り）1袋。11. ストップウォッチ1個。12. トートバッグ1個。13. ネクタイピン7個。14. ネックレス68本。15. ブレスレット13本。16. ブローチ10個。17. ベルトチェーン1本。18. ペンダントトップ11個。19. 指輪12個。20. ライター（ケース入り）1個。21. リング1個

横浜地方検察庁検察官

平成26年検第4180号犯罪による収益の移転防止に関する法律違反被疑事件（平成27年領第406号）　1. 現金2,315,442円。2. バッグ1個。3. ノート1冊。4. ご利用明細と題する書面14枚。5. ボールペン1本。6. 名刺入れ2個。7. セキュリティカード1枚。8. お振込カード1枚

工場財団

山口県下関市本町三丁目1番1号**山口合同ガス株式会社**の工場財団に山口県下関市本町三丁目1番1、1番2、1番3、29番8、472番1山口合同ガス株式会社下関工場、山口県防府市大字浜方字大浜二の枡473番2山口合同ガス株式会社防府供給所、山口県周南市大字徳山字久米ヶ俣355番4、同所字久米ヶ岡425番131山口合同ガス株式会社周南供給所、山口県周南市大字栗屋茅崩124番、125番山口合同ガス株式会社旧大華工場、山口県周南市小川屋町4979番2山口合同ガス株式会社新南陽供給所、山口県山口市大字大内御堀字中村1705番山口合同ガス株式会社山口供給所、山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525番32山口合同ガス株式会社新小野田工場、山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番12、同所同字1574番45、同所同字1574番56山口合同ガス株式会社柳井工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成27年8月12日

山口地方法務局下関支局

有権者申出方

元当局所属公証人酒井治幸の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出てください。

平成27年8月12日

盛岡地方法務局